

平成29年度 東京都計画に関する
事後評価

平成30年10月
東京都

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	8,874,997
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に関して不足する病床機能を確保するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。</p> <p>また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 不足病床数に対する平成29年度の整備目標数 回復期機能: 760床</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>(1)地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助</p> <p>(2)地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。</p> <p>(3)急性期医療機関から回復期医療機関等へ患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、その経費の一部を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)補助病院数: 16病院</p> <p>(2)補助病院数: 19病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)補助病院数: 12病院</p> <p>(2)補助病院数: 開設準備経費支援14病院, 開設後人件費支援18病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標(平成30年4月1日現在)) 本補助金を活用して回復期機能に転換した病床数: 1,268床</p> <p>(1)施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2)開設準備経費支援・開設後人件費支援 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に際して必要な経費及び開設後に発生する人件費の一部を補助することにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p>		
その他			

個票 2

事業名	がん診療施設施設設備整備費補助	総事業費(単位:千円)	736,861
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設整備実施施設数 19施設(予算規模)		
アウトプット指標(達成値)	施設整備実施施設数 19施設(実績規模)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)有効性 高度ながん医療を提供する施設及びがん診療を実施する医療機関に対し、がん診療に係る施設整備及び設備整備に要する経費の一部を助成することにより、良質かつ適切ながん医療の提供体制の確保・充実を図ることができている。</p> <p>(2)効率性 高度ながん医療を提供する施設及びがん診療を実施する医療機関(がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関)を対象を絞ることにより、分散的ではなく、確実にがん医療の充実を図ることができる効率的な予算執行になっている。</p>		
その他			

個票 3

事業名	医師勤務環境改善整備費補助	総事業費(単位:千円)	3,387(千円)
事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生年齢が高齢化し、ハイリスク分娩が増加する中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、産科への集中を緩和するとともに、妊産婦のニーズに応じた安心安全な出産の場の提供ができるよう支援する必要がある。</p> <p>院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産所8施設、助産師外来54施設(H29開設調査)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:1病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院:0病院		
事業の有効性・効率性	機能分化と連携の促進の観点から、産科への集中を緩和するため、妊産婦のニーズに応じた助産師によるきめ細かな安心安全な出産の場を提供することができるのと同時に、産科医の負担軽減にも資することができる。		
その他			

個票 4

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	1,645
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	公的病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)</p> <p>(参考※)平成29年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:24,318床、急性期:45,454床、回復期:10,166床、慢性期:23,526床)</p> <p>※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○29年度補助対象件数(設備整備) 3施設 (1) 日本赤十字社医療センター (2) 武蔵野赤十字病院 (3) 東京都済生会向島病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>○29年度補助対象件数(設備整備) 0施設 ※補助予定であった3病院とも、補助申請意向を取り下げたため。</p>		
事業の有効性・効率性			
その他			

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	620,000
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要</p> <p>アウトカム指標:訪問診療を実施する一般診療所数(在宅療養支援診療所を除く) 775所(H26年)→1,028所(H32年)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援</p> <p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃からかかりつけ医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p> <p>(4)小児等在宅医療の推進 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62事業		
アウトプット指標(達成値)	事業実施 23事業		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 介護事業者や都民等からの様々な在宅医療に関する専門相談への対応や、早期からの退院支援やかかりつけ医や入院医療機関との情報共有の仕組み作りやルールの検討・策定を支援してきている。 これにより、かかりつけ医や入院医療機関、多職種が連携した患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制の検討・構築が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 区市町村が主体となって実施したことで、地域の実情に応じた効率的な執行ができたと考ええる。</p>		
その他	平成30年度より、在宅医療・介護連携推進事業の実施主体である区市町村との役割分担を整理した上、本事業の再構築を図った。		

個票 6

事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	総事業費(単位:千円)	22,571
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。		
	アウトカム指標:訪問看護ステーション従事者数の増加		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	代替勤務 5,646時間の代替職員雇用経費に対する補助を実施。		
アウトプット指標(達成値)	代替勤務 10,556時間15分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 代替職員の確保支援により、小規模な訪問看護ステーション等における外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境整備を行うことで、看護職員の資質向上及び定着につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 7

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:千円)	27,240
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。		
	アウトカム指標:訪問看護ステーション従事者数の増加		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合には、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数57か所(平成28年度新規配置35か所を含む) →専門業務に注力できる環境の整備		
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 33か所(平成28年度新規配置17か所を含む) →専門業務に注力できる環境の整備		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。 (2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。		
その他			

個票 9

事業名	歯科医療技術者対策	総事業費(単位:千円)	8,845(千円)
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにもかかわらず潜在的労働力となってしまう場合も多いと言われている。</p> <p>そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 歯科衛生士11,675名(平成26年度業務従事者届)→増加 歯科技工士2,899名(平成26年度業務従事者届)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日から平成30年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。</p> <p>また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施し、専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援する。</p> <p>アウトプット目標: 歯科技工士 1,000名(実習含む) 歯科衛生士 300名(実習含む)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>歯科技工士: 1,022名 歯科衛生士: 414名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>歯科衛生士会の講習後アンケートによると、再就業支援研修会参加者の約7割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科衛生士の不安を解消し、人員の確保の一助となっている。</p>		
その他			

個票 10

事業名	周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業	総事業費(単位:千円)	6,355
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるために、周術期の治療や術後の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成やがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進していく必要がある。		
	都内のがん患者平均在院日数20.2日→減少(H35年度末)		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進める。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講修了者数 1,000人 地域における連携強化事業実施地区 12地区		
アウトプット指標(達成値)	研修受講修了者数 279人 地域における連携強化事業実施地区 12地区		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:不明(3年ごとの調査のため) (1)事業の有効性 がん等の周術期の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医師を育成することができた。また、地域で病院と歯科診療所との連携の強化を図ることができ、周術期の患者が口腔ケアを受ける体制が構築された。 (2)事業の効率性 地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師や歯科衛生士が一堂に会し情報共有することにより、地域を超えて様々な取組を効率的に伝達することができた。また、歯科医療従事者だけでなく、地域で周術期に携わる医科も含む関係者が一堂に会し、連絡会を開催することで、地域における周術期の連携強化に寄与した。		
その他			

個票 11

事業名	救急搬送患者受入体制強化モデル事業	総事業費(単位:千円)	37,380
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都指定二次救急医療機関に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する救急医療体制の確保を図る必要がある。そのため、救急医療機関の受入体制の充実のための新たな取組をモデル的に実施し、救急医療機関の積極的な受入れの促進を図る。</p> <p>アウトカム指標:救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3%(平成28年平均)→向上</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入れを一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>モデルとなる東京都指定二次救急医療機関に委託して、休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置する。</p> <p>モデル医療機関:4施設</p>		
アウトプット指標(達成値)	配置医療機関数:4施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、救急搬送患者の受入体制の強化が図られる。</p> <p>(2)事業の効率性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、効率的な救急搬送患者の受入体制の確保が図られる。</p>		
その他			

個票 12

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	945,034
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救患者の搬送先選定が困難となる。</p> <p>アウトカム指標:東京都指定二次医療機関(小児科)53施設(平成30年4月1日現在)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日から平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 52施設79床		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 52施設79床		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。</p>		
その他			

個票 13

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	404,497
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	救急告示医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成28年までには61施設減少して323施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急告示医療機関(平成28年12月31日現在)323施設→維持</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>【事業内容】 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(100施設、10,169人分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医に手当を支給した医療機関に対して補助を行った 93施設、8,598人分		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性:救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。		
その他			

個票 14

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	13,705
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急医療の資質の向上 平成28年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数60施設 →増加</p>		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
事業の内容	<p>公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療に関する専門的な研修を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	5施設で162名の受講枠を確保		
アウトプット指標(達成値)	2施設で53名の受講者		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行い、救急医療に従事する医師の資質を向上させることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 開催回数を増やし、より受講者の確保に取り組むとともに、周知方法の見直しを行っている。</p>		
その他			

個票 15

事業名	救急専門医養成事業(小児)	総事業費(単位:千円)	31,988
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公営社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急告示医療機関で重症・重篤な小児患者の処置にあたる場面は少なく、医師・看護師は処置技術等を日頃から訓練する必要がある。</p> <p>救急医療の資質の向上 研修を受講した医師等が所属する医療機関数(平成29年度末87施設)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療全体の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数の増加(年間240名程度受講)		
アウトプット指標(達成値)	年間237名受講		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行い、救急医療の質を向上させることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 一般の救急告示医療機関では、小児の重篤・重症例は少ないが、世界基準のプロトコルに基づく小児救急の実践的な研修を実施することで、受講生の技術が向上し、小児救急医療の資質向上が図られた。</p>		
その他			

個票 16

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	181,857
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより幅広い患者の受け入れを可能にする。</p> <p>アウトカム指標: 手当支給の産科・産婦人科医師数615人(H29)→増加 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師(H26都平均14人)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>手当支給者1,743人 手当支給施設: 病院34施設、診療所31施設、助産所23施設</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>手当支給者1,825人 手当支給施設: 病院34施設、診療所31施設、助産所23施設</p>		
事業の有効性・効率性	<p>・事業の有効性 産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を整えることで、幅広い患者の受け入れを可能とする。</p>		
その他			

個票 17

事業名	産科医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	19,161
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。</p> <p>アウトカム指標:手当支給施設の産科・産婦人科医師数249人(H29)→増加 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師(H26都平均14人)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>手当支給者数86人 手当支給施設:病院17施設</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>手当支給者数83人 手当支給施設:病院15施設</p>		
事業の有効性・効率性	<p>・事業の有効性 研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。</p>		
その他			

個票 18

事業名	新生児担当医確保支援事業	総事業費(単位:千円)	16,174
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、申請時医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。 アウトカム指標:周産期母子医療センター施設等31施設(H30)→増加		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター13施設 手当支給者数122人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター13施設 手当支給者数130人		
事業の有効性・効率性	・事業の有効性 新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、多くの早産児等の受け入れが可能となる。		
その他			

個票 19

事業名	新生児担当医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	6,034
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 アウトカム指標:新生児集中治療室(NICU)329床(平成30年現在)→維持		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター5施設 手当支給者数31人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター5施設 手当支給者数31人		
事業の有効性・効率性	・事業の有効性 研修医へ支援することにより、将来新生児医療専門医を目指す医師の増加を図り、多くの患者の受け入れを可能とする。		
その他			

個票 20

事業名	小児集中治療室従事者研修	総事業費(単位:千円)	12,612
事業の区分	IV 医療従事者の確保に係る事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を、多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:小児救命救急センター(平成30年4月1日現在)2施設→維持</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>小児の集中治療に係る専門的な実地研修を実施することにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数の増加(2施設で年間30名程度受講)		
アウトプット指標(達成値)	2施設で年間17名受講		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師を育成することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 一般の救急告示医療機関では、小児の重篤・重症例は少ないが、症例の多い小児救命救急センターにおいて処置等を実際に経験することにより受講生の技術が向上し、小児救命救急医療の資質向上が図られた。</p>		
その他			

個票 21

事業名	島しょ地域医療従事者確保事業	総事業費(単位:千円)	1,730
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都島しょ部		
事業の実施主体	東京都の島しょ町村 (事業周知のための広報活動については東京都)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公立医療機関の他に医療機関がない島が多く、公立医療機関が島の医療において重要な役割を担っている。島しょ地域の医師の多くは都事業による派遣であり、地域医療充実のためには看護職員がより長く定着することが求められている。</p> <p>(アウトカム指標) ○欠員のある公立医療機関:「0施設」(平成29年4月1日現在 6施設) ○欠員数:「0人」(平成29年4月1日現在 5.0人)</p>		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○現地見学会開催町村数 3町村		
アウトプット指標(達成値)	○現地見学会開催町村数 3町村		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標(平成30年4月1日現在)) ○欠員のある公立医療機関:「3施設」 ○欠員数:「6.3人」</p> <p>(1)事業の有効性 現地見学会には23人が参加し、3人が実際に就職し看護職員の確保が図られた。また、参加者に実施したアンケートでは9人が「就職したい」と回答しており、将来的な確保の効果も期待できる。</p> <p>(2)事業の効率性 看護職員向けのウェブサイトや専門誌に広告を掲載することで、効率的に事業を周知できた。また、都の関係施設等にも広告物の設置やホームページへの掲載を依頼し、経費の節減を図った。</p>		
その他			

個票 22

事業名	東京都地域医療支援ドクター	総事業費(単位:千円)	17,249
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣5名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣5名		
事業の有効性・効率性	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、当該地域の医療提供体制を支援することができたと考える。		
その他			

個票 23

事業名	医師勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	207,839
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足が深刻な状況となっている。 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	病院勤務医師の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。 1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 病院研修及び就労環境改善事業 ア 病院研修事業 イ 就労環境改善事業 (例:短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等) (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:52病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院:48病院		
事業の有効性・効率性	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師の確保を図る。		
その他			

個票 24

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	12,492
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都 (医業経営コンサルタントの配置を行う「医業分野アドバイザー事業」については、日本医業経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。</p> <p>医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定) 看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報		
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:7医療機関		
アウトプット指標(達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:8医療機関		
事業の有効性・効率性	訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。		
その他			

個票 25

事業名	東京都地域医療支援センター事業	総事業費(単位:千円)	2,908
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立</p> <p>アウトカム指標:全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国233.6人、区部354.9人、多摩196.9人、島しょ112.7人 平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査より)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医師派遣数:30名 キャリア形成プログラム数(研修等):6 地域卒業生に対する参加医師数の割合:100%</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>医師派遣数:30名 キャリア形成プログラム数(研修等):6 地域卒業生に対する参加医師数の割合:100%</p>		
事業の有効性・効率性	<p>本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p>		
その他			

個票 26

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	3,495
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対して状況等に 応じて医師や助産師が役割分担を行うことで、医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への 専念ができる環境をつくることにより安心・安全な出産ができる場の提供へとつながる。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び 助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内 助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行 う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	2施設で18回の研修実施(110人の研修受講)		
アウトプット指標(達成値)	2施設で14回の研修実施(58人の研修受講)		
事業の有効性・効率性	研修受講生が各施設で開設の中心となり、開設施設数増加に向けてというだけでなく研修 期間において受講施設間における情報交換や地域連携という観点でも相互に作用がある と考える。		
その他			

個票 27

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	562,853
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。</p> <p>看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象課程数:44		
アウトプット指標(達成値)	<p>補助課程数:35 (補助施設数:32)</p> <p>交付額:589,680千円</p>		
事業の有効性・効率性	補助金を施設運営に活用することで、看護教育の充実、資質向上及び安定的な看護師の確保に資する。		
その他			

個票 28

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	総事業費(単位:千円)	112,104
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	新人看護師研修体制整備事業:病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修:東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助 ○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実地指導者への助言を行う教育担当者を養成 ○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修実施施設数 143施設		
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修実施施設数 153施設		
事業の有効性・効率性	新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止つながる。		
その他			

個票 29

事業名	セカンドキャリア支援事業	総事業費(単位:千円)	9,200
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くのベテラン職員は看護にやりがいを感じ経験を活かしたいと考えているが、定年退職後の具体的な考えが定まっていない。これら職員を潜在化させることなく、必要としている職場につなげることが重要である。</p> <p>アウトカム指標:看護職等業務従事者届出件数8,228件(H26看護師等業務従事者届<60歳以上>)→増加(H35年度末) (人数について需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設(就業中の施設)とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	マッチング講習会受講人数:150名		
アウトプット指標(達成値)	マッチング講習会受講人数:31名		
事業の有効性・効率性	講習会を受講した看護職員が、引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護職員確保を図ることができる。		
その他			

個票 30

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	3,774
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	4施設で11回の研修実施(149人の研修受講)		
アウトプット指標(達成値)	4施設で11回の研修実施(84人の研修受講)		
事業の有効性・効率性	講義研修に関しては、受講対象が医師や事務職等の職種も対象であり、他施設のノウハウを学べるだけでなく、参加施設間での情報交換や課題共有や連携等の機会にもつながる。また、他職者が受講することで看護外来に向けてのさらなる理解が深まると考える。		
その他			

個票 31

事業名	ナースプラザ運営委託 (看護職員実習指導者研修)	総事業費(単位:千円)	248,868
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:238名		
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性:看護師基礎教育における実習の意義や実習指導者としての役割、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術等を習得させることで、看護師基礎教育における実習の充実を図ることができる。</p> <p>事業の効率性:全3回の研修の受講者を対象に、実習指導者に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に実習指導者を育成することができる。</p>		
その他			

個票 32

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	66,395
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護師に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域就業支援病院数:31病院 研修受講者数:234人		
アウトプット指標(達成値)	地域就業支援病院数:31病院 研修受講者数:236人		
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性: 離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。</p> <p>事業の効率性: 地域性を考慮して31病院を指定しているため、離職中の看護職が身近な地域で研修を受講できる。また、1日間、5日間、7日間の3タイプあり、受講者の都合やニーズに合わせて効率的に学習することができる。</p>		
その他			

個票 33

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	31,226
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、都民のニーズの多様化に伴い、対応できる看護職員を養成するため、看護教員として必要な知識と技術を習得し、看護師等養成所の教員指導能力を強化することで、看護職員の確保を図る必要がある。		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数75名(長期45名、短期30名)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数48名(長期37名、短期11名)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)有効性 看護教員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術等を習得させることで、看護教育の充実を図ることができる。</p> <p>(2)効率性 従来の長期研修に加え、短期研修を開始したことで、それぞれのニーズに合わせ受講が可能となり、より多くの看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより効率的に教育現場での即戦力となる人材を養成することができる。</p>		
その他			

個票 34

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	244,336
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。</p> <p>看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設件数 1施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助施設件数 0施設		
事業の有効性・効率性	申請意向取下げとなったため、実績なし		
その他			

個票 35

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	47,630
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。</p> <p>看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助施設数 0施設		
事業の有効性・効率性	申請意向取下げとなったため、実績なし		
その他			

個票 36

事業名	院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	416,324
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育 アウトカム指標:院内保育施設運営施設 121施設		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 121施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 121施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設増加の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 院内保育施設数が増加したことにより、乳幼児の預け入れ人数が増加したことで、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			

個票 37

事業名	院内保育所整備費補助	総事業費(単位:千円)	10,906
事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標:医療従事者の離職率の低下、再就業率の向上</p>		
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 1施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 0施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となる。</p> <p>(2)事業の効率性 院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されることとなる。</p>		
その他			

個票 38

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:千円)	67,894												
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業														
事業の対象となる区域	東京都全域														
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)54施設(H29現在)→維持</p>														
事業の期間	<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>														
事業の内容	<p>看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。</p>														
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>平成29年度予定相談件数 70,000件 (平成28年度68,630件、平成27年度36,544件、平成26年度31,496件)</p>														
アウトプット指標(達成値)	<p>保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。 【平成29年度実績】※()内は平成28年度実績 相談件数 89,683件(68,630件) 対応結果</p> <table border="0"> <tr> <td>助言により相談終了</td> <td>20,507件(16,88件)</td> </tr> <tr> <td>経過により受診を勧める</td> <td>36,305件(25,583件)</td> </tr> <tr> <td>翌日の受診を勧める</td> <td>11,103件(8,853件)</td> </tr> <tr> <td>すぐに受診を勧める</td> <td>14,935件(11,935件)</td> </tr> <tr> <td>119番での対応を勧める</td> <td>398件(293件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,435件(5,082件)</td> </tr> </table>			助言により相談終了	20,507件(16,88件)	経過により受診を勧める	36,305件(25,583件)	翌日の受診を勧める	11,103件(8,853件)	すぐに受診を勧める	14,935件(11,935件)	119番での対応を勧める	398件(293件)	その他	6,435件(5,082件)
助言により相談終了	20,507件(16,88件)														
経過により受診を勧める	36,305件(25,583件)														
翌日の受診を勧める	11,103件(8,853件)														
すぐに受診を勧める	14,935件(11,935件)														
119番での対応を勧める	398件(293件)														
その他	6,435件(5,082件)														
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考えます。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考えます。</p>														
その他															